

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市青少年活動センターの運営について

青少年の健全な育成や自主的な活動を支援するための拠点として、市内7か所に青少年活動センターを設置し、青少年の健全育成、社会参加の促進のための講座・研修の開催、自主的な活動のサポートなどに取り組んでおり、年間約40万人の方々にご利用いただいています。

施設の主な取組（概要）

【会議室などの貸出】

- サークル活動や部活動の練習、イベント開催など、様々な用途にご利用いただける会議室や調理室、スタジオなどの貸出を行っています。

予約の方法や期間はグループによって異なりますが、利用日の3か月前から、予約可能です。料金や予約方法等の詳細は各センターのホームページをご確認ください。

【自主活動の支援や相談】

- グループや個人での活動の相談や情報提供のほか、様々な交流プログラムやボランティア活動を実施しています。実施内容やスケジュールなどは、各センターのホームページをご覧ください。



施設運営に関する支出・収入（概数）

利用者1人あたりに換算すると、上記の取組等の施設運営にかかる年間の支出は749円（総額約3億円）、貸出等による収入は66円（総額約3千万円）です。このほか、施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

<支出：749円（総額約3億円）>

人件費 554円	事業費 29円	維持管理費 (機器メンテナンス費等) 135円	修繕費 9円	雑支出 22円
-------------	------------	-------------------------------	-----------	------------

<収入：66円（総額約1億円）>

会議室の貸出料金等 66円	差額683円 市民の皆様からの税金を活用
------------------	-------------------------